

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

今号の主な内容

- くらし ——— 3・8面
▶後期高齢者医療制度 医療費の自己負担割合が変わる方へ新しい被保険者証をお送りします
▶国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例
- 住宅・まちづくり ——— 3面
▶多世代近居同居助成・次世代育成転居助成
- 福祉 ——— 4面
- こども・教育 ——— 4・5・8面
- イベント ——— 4・5・8面
▶やってみよう! アーティストィックスイミング
- 施設 ——— 7面
- 審議会 ——— 6面
- 保健・衛生 ——— 7・8面
▶食中毒に注意して夏を元気に過ごしましょう

▼新宿中央公園の屋外映画上映会



Screen @Shinjuku Central Park



リンクする、新宿アート&カルチャー

新宿フィールドミュージアム

100以上の文化芸術イベントを7月~11月に区内全域で開催!

今年で9回目を迎える「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」は、音楽・美術・演劇・伝統芸能・まち歩きなど幅広いジャンルのイベントを集約し、7月~11月に区内全域で繰り広げます(有料・事前申し込みが必要なイベントもあり)。指定のプログラムを巡ると景品がもらえるスタンプラリーもあります。

詳しくは、オフィシャルガイドブック(右図(前期))・公式ホームページ(<https://www.sfm-shinjuku.jp/>)等でご案内します。

※前期ガイドブック(7月~9月のイベントを掲載)は、6月28日(金)から文化観光課・特別出張所等で配布する予定です。
【主催・問合せ】新宿フィールドミュージアム協議会事務局(第1分庁舎6階、文化観光課文化観光係内) ☎(5273)4069・☎(3209)1500へ。



★後期ガイドブック(10月~11月のイベントを掲載)は9月下旬から配布します。



▲アーティストのライブやワークショップ

木曜コンサート

自衛隊音楽隊等によるランチタイムコンサート



▲西新宿の高層ビル群に音楽が響き渡るコンサート

東京オペラシティ

ヴィジュアル・オルガンコンサート



▲オルガンの演奏を映像とともに楽しめるコンサート

佐藤美術館

奨学生美術展



▲奨学生などの美術研究発表展



芸能山城組

ケチャまつり

▲パリ島のケチャをはじめ、映画「AKIRA」の音楽ライブとワールドパフォーマンスの数々



チリンとドロン

コンサート

▲幼児の親子対象のコンサート



都立総合芸術

高等学校文化祭

▼美術科・舞台表現科・音楽科の発表や展示ほか数多くの企画

オープニングイベント「しんじゅく くくく」

【日時】6月30日(日)午前11時~午後4時

【会場】新宿高島屋 2階J R口
(渋谷区千駄ヶ谷5-24-2)



司会
ヴィヴィアン佐藤

- ステージ
 - ▶青い卵
 - ▶グレゴの音楽一座
 - ▶東京交響楽団(弦楽カルテット)
 - ▶haruru犬love dog天使
 - ▶トークセッション(テーマは「新宿サンクチュアリ」)
 - ※各プログラム20分程度。
- ワークショップ
 - ▶妖怪の絵を描くオリジナルうちわ作り(材料費300円が必要)
 - ▶バイオリン体験 ほか



▲青い卵
クラウンとオペラ歌手のユニット



▲グレゴの音楽一座
人形使い



haruru犬love dog天使▶
ヒップホップアーティスト

7月~11月 新宿サンクチュアリを募集します

新宿の個性的な「聖地」を新宿サンクチュアリとして募集します。新宿の多様な文化芸術や歴史を伝えるサンクチュアリを教えてください。お寄せいただいた新宿サンクチュアリは、新宿フィールドミュージアム公式ホームページで紹介します。

応募方法等詳しくは、オフィシャルガイドブック・公式ホームページ等でご案内しています。

●昨年の応募「カルガモ横断注意の標識」

おとめ山公園を東西に分ける車道に立つ標識。カルガモの横断に注意を促す案内をしています。

新宿のまちをカルガモの親子が連れ立って歩く姿を想像すると、心が和みませんか。



平成30年度 下半期 財政運営状況

区では、地方自治法の規定に基づいて毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、平成30年度に予算を補正して取り組んだ事業と、平成31年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。平成30年度決算の概要は、10月末にお知らせします。
【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・☎(3209)1178へ。

一般会計

- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

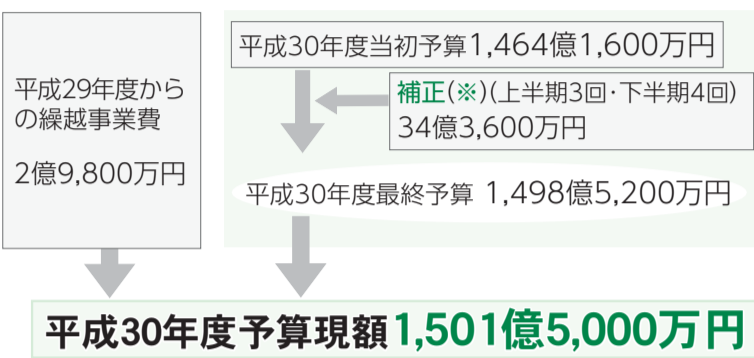
予算の概要

平成30年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、7回(下半期4回)の補正を行った結果、1,498億5,200万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

最終予算に平成29年度から繰り越した事業費2億9,800万円を加えた予算現額は1,501億5,000万円です。平成31年3月末現在の収入済額(歳入)は1,383億7,500万円(収入率92.2%)、支出済額(歳出)は1,181億1,500万円(執行率78.7%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



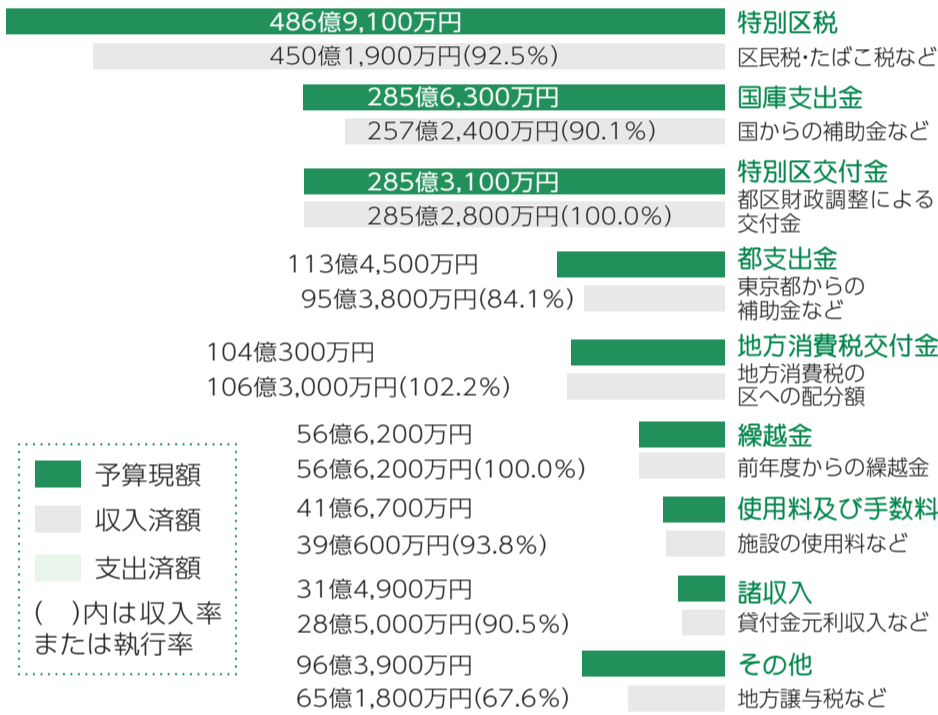
◎平成30年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
ブロック塀等の安全対策	6億2,091万円
障害者への自立支援給付等	2億7,815万円
市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	1億109万円
東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金積立金	1億円
麻しん・風しん予防接種等	3,511万円
教員の勤務環境の改善	3,261万円

※最終の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額33億4,761万円を減額しました。

歳入

収入済額1,383億7,500万円(収入率92.2%)



◎収入・支出済額の内訳

歳出

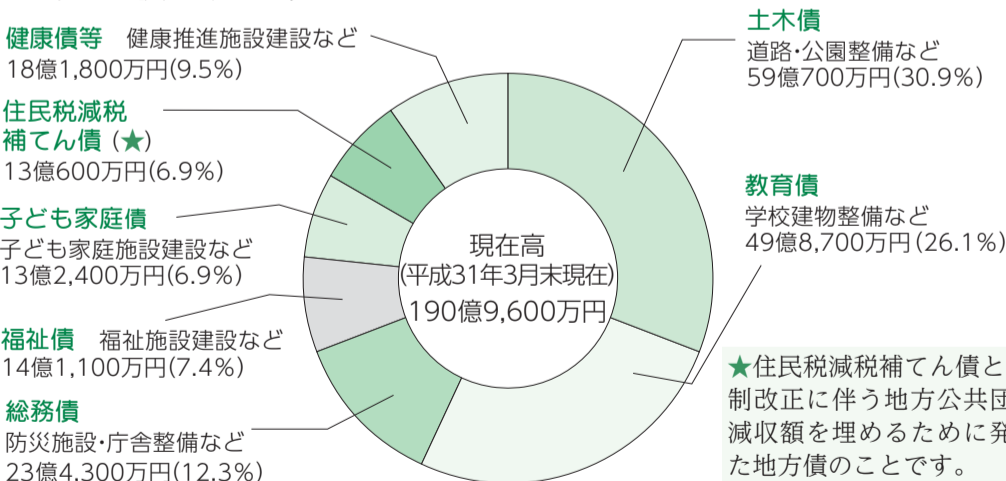
支出済額1,181億1,500万円(執行率78.7%)



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。平成31年3月末では、発行額307億1,600万円、償還済額116億2,000万円で、現在高は190億9,600万円です(左下図)。また、区の貯金に当たる基金の平成31年3月末の現在高は477億1,400万円です(右下表)。

◎特別区債の現在高



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	272億1,700万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	57億7,500万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	55億7,000万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	42億8,500万円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	48億6,700万円
合計	477億1,400万円

※基金現在高は平成31年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

ご存じですか 国による不合理な税制改正

●一方的に奪われる特別区の税源

地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な税源は一方的に奪われています。こうした不合理な税制改正等による特別区全体の影響額は現時点で1,300億円を超え、消費税率10%段階では2,000億円に迫る規模で、これは特別区における人口50万人程度の財政規模に相当する衝撃的な額です。地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

●目指すべき地方税財源の充実

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収する場合にも、交付金等に頼らずに自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供し、自治体間の積極的な交流や協働事業により共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、税源の奪い合いで自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。今こそ、各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

暮らし

省エネセミナー

「SDGsの基礎を学ぶ」講

●企業がSDGsを導入するために
【日時】7月10日(水)午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時から)
【講師】浅井豊司/㈱フルハシ環境総合研究所
【会場・申込み】ファックスか電子メール(3面記入例のとおり記入)で、7月5日(金)までに環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

新宿ビジネス交流会

【日時】7月19日(金)午後4時～7時
【会場】区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)
【対象】中小企業・個人事業主、60社(1社につき2名まで)
【内容】基調講演「売れる営業マンになるための法人営業の基礎と応用」(講師は川崎悟/川崎経営コンサルティングオ

フィス代表)、グループ交流、名刺交換会
【申込み】所定の申込書を7月10日(水)までにファックスで東京商工会議所新宿支部☎(3345)3251へ。応募者多数の場合は、区内企業を優先して抽選。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。
【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。

区内企業向けセミナー

●企業レベルに合わせた介護離職の課題と対策
【日時】7月26日(金)午後1時30分～4時30分
【会場】新宿コズミックセンター3階大会議室(大久保3-1-2)
【対象】区内の企業経営者・管理職・従業員ほか、50名
【講師】金沢春康/サトーホールディングス(株)人材開発部人事企画担当部長
【申込み】6月27日(木)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で、男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、荒木町16)☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)・☎(3341)0740へ。先着順。

消費者講座

●消費者被害を防ぐ地域の方
【日時】7月27日(土)午後1時30分～3時30分

【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10)
【対象】区内在住・在勤の方、35名
【申込み】往復はがきかファックス(3面記入例のとおり記入)で、7月16日(必着)までに新宿ユネスコ協会(〒169-0075高田馬場1-32-10、新宿消費生活センター分館内)☎(3205)1007へ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】同会・宮崎☎090(5191)4196へ。

清掃関連施設見学会

【日時】8月7日(水)午前8時30分～午後4時(昼食は各自持参)
【集合・解散場所】新宿清掃事務所(下落合2-1-1)(往復貸切バス利用)
【対象】区内在住・在勤の小学生以上、40名(小学生は保護者同伴。保護者1名につき小学生4名まで)
【行き先】昭和電工(株)プラスチックケミカルリサイクル工場(川崎市)、清掃一部事務組合中防処理施設(江東区)
【申込み】はがきかファックス(1通につき5名まで)に3面記入例のほか年齢(小・中学生は学年も)を記入し、7月12日(必着)までに新宿清掃事務所事業係(〒161-0033下落合2-1-1)☎(3950)2962・☎(3950)2932へ。応募者多数の場合は抽選。

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

エコギャラリー新宿 7月の展示

【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください。
●区民ギャラリー
▶5日(金)～7日(日)…てならい展(書)
▶13日(土)～21日(日)…新宿未来創造財団パラリンピック紹介パネル展示
●環境学習情報センター
▶6月26日(水)～7月10日(水)…新宿区「みどりの小道」環境日記展
※その他の期間は常設展示
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4)☎(3348)6277へ。

後期高齢者医療制度

医療費の自己負担割合が変わる方へ 新しい被保険者証をお送りします

◆8月からの医療費の自己負担割合

令和元年度の住民税の課税状況等で決まります。同じ世帯の被保険者のうち、令和元年度の住民税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。

●収入額による特例

自己負担が3割で、平成30年中の収入が「収入の基準額(※)」に該当する方は、申請により「1割負担」になります。該当すると思われる方には6月24日に「基準収入額適用申請書」をお送りしました。
※収入の基準額…同じ世帯の被保険者の収入の合計額が、▶1名の場合は383万円未満(70歳～74歳の方が同じ世帯にいる場合は520万円未満)、▶2名以上の場合は520万円未満

◎負担割合が変わる方

新しい被保険者証を7月12日(金)に発送します。これまでの被保険者証は、8月1日(木)以降に同封の返信用封筒でお返しください。

◎負担割合が変わらない方

新しい被保険者証はお送りしません。これまでの被保険者証で受診してください。

◆自己負担割合1割で

世帯全員が住民税非課税の方へ
医療機関等の窓口で支払う金額がより低額な自己負担限度額までとなるほか、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。すでに交付されていて令和元年度も対象となる方には、申請がなくても、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月22日(月)に発送します。

◆自己負担割合3割で同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が690万円未満の方へ

医療機関等の窓口で支払う金額がより低額な自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を交付します。該当する方は、高齢者医療担当課へ申請してください。すでに交付されていて令和元年度も対象となる方には、申請がなくても、新しい「限度額適用認定証」を7月22日(月)に発送します。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)4562へ。

7月1日(月)～10月31日(木) 第2期募集 先着各15世帯

多世代近居同居助成・次世代育成転居助成

区内に住む親または子世帯と新たに近居・同居する場合や、子育て世帯が区内で住み替えをする場合に、かかった費用の一部を助成します。いずれも住み替え先の住宅を契約する前に

●多世代近居同居助成

区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引越しをする世帯に、初期費用(引越代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します(既に近居の状態にある方は、新たに同居する場合のみ)。

●次世代育成転居助成

義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が、区内で民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引越代(10万円を限度)を助成します。



7月22日(月)まで 備品・施設整備(株)日本財託助成金 助成団体を募集

(株)日本財託からの寄付金を財源に、区内の福祉施設・団体に備品整備・施設整備等の経費を助成します。
【対象事業・助成限度額】▶備品購入・備品修繕…20万円、▶施設整備・施設改修…50万円
【申込み】事前連絡の上、所定の申請

書等を7月22日(月)までに区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)☎(5273)2941へお持ちください。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)から取り出せます。

学生や失業等で国民年金のお支払いが難しい方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例のご活用を

本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が国の定めた基準内の場合や、失業等の理由がある場合、保険料が免除・猶予される制度があります。納付猶予(50歳未満の方が対象)は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査します。申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。保険料の免除などを申請して承認された期間は、年金受給の資格期間になります(納付猶予・学生納付特例の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません)。保

険料は未納のままにせず、ご相談ください。
【問合せ】区医療保険年金課年金係(本庁舎4階)☎(5273)4338、新宿年金事務所(大久保2-12-1)☎(5285)8611へ。

◆20歳前に初診日がある障害による障害基礎年金を受給されている方へ

▶今年度から、所得状況届(定時届はがき)は提出不要です。▶障害状態確認届(診断書)は、提出期限が7月末から誕生月の末日に変更になります。

7月・8月は「社会を明るくする運動」強調期間

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 思いやりの心で育つ 地域の輪

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では同運動新宿区推進委員会を設置し、地域ぐるみで青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した運動を展開します。

●「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード

【日時】6月30日(日)午前11時から(雨天中止)
【経路】新宿通り(新宿三丁目交差点～JR新宿駅東口)
【参加団体等】交通少年団、消防少年団、市谷小学校金管バンド、天神小学校鼓笛隊、保護司会等関係団体ほか
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。



傍聴できる 審議会

子ども・子育て会議

【日時】7月2日(火)午前10時15分～12時
【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で子ども家庭課管理係(本庁舎2階)☎(5273)4260・FAX(5273)3610へ。託児はありません。

情報公開・個人情報保護審議会

【日時】7月3日(水)午後2時～4時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。

次世代育成協議会

【日時】7月8日(月)午後2時～4時
【内容】区の次世代育成支援に関する取り組みについてほか

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、人材育成センター研修室(西新宿7-5-8、新宿都税事務所2階)へ。託児はありません。

【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。

文化芸術振興会議

【日時】7月9日(火)午後2時～4時
【内容】区内の文化芸術の振興状況報告・振興に関する施策の基本となる事項の検討ほか

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、漱石山房記念館(早稲田南町7)へ。

【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階)☎(5273)4069へ。

図書館運営協議会

【日時】7月11日(木)午前10時～12時
【内容】これからの図書館サービスのあり方

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、中央図書館(大久保3-1-1)☎(3364)1421へ。

令和元年第2回区議会定例会 議決結果

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

区長が提出した議案は、全て可決・同意されました。

- ◆ 予算案1件
 - ◎ 令和元年度補正予算
 - 令和元年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
 - ◆ 条例案6件
 - ◎ 新設の条例
 - 新宿区公契約条例
 - ◎ 一部改正の条例
 - 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
 - 新宿区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

- 条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 廃止の条例
 - 新宿区立安らぎにぎわいひろば条例を廃止する条例
- ◆ その他6件
 - (仮称)新宿区児童相談所関連施設建設工事請負契約
 - 町の区域の名称の変更について
 - 特別区道の路線の認定について
 - 特別区道の路線の廃止及び認定について
 - 新宿区監査委員選任の同意について(2件)

◆ 職員の再就職状況を公表します ◆

平成30年度に新宿区を退職した課長級以上で、営利企業・公益団体等に再就職した職員の状況を公表します。

【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。

● 再就職状況

(離職日:平成31年3月31日、再就職日:平成31年4月1日)

離職時の職	再就職先	再就職先での地位
福祉部長	区シルバー人材センター	事務局長
戸山小学校長	学校法人西武学園 たかとり幼稚園	園長

7月6日(土) 住民票・税証明等 コンビニ交付サービスを休止します

システムメンテナンス作業のため、終日休止します。
【問合せ】戸籍住民課調整係(本庁舎1階)☎(5273)4348へ。

情報公開制度 個人情報保護制度

平成30年度の運用状況をお知らせします

情報公開制度

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、審査請求をすることができ、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

【請求できる情報】実施機関の職員が職務上作成または取得した文書・図画・電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の平成30年度(平成30年4月1日～31年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。

※実績のない実施機関は、表への掲載を省略しています。

平成30年度の公開請求の状況

実施機関	請求件数	公開の可否決定件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否★	未決定等
区長(※)	355件	129件	109件	3件	104件	2件	8件
教育委員会	29件	13件	14件	0件	1件	0件	1件
選挙管理委員会	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
監査委員	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
議会	2件	1件	0件	0件	1件	0件	0件
合計	388件	143件	124件	3件	107件	2件	9件

※請求件数と決定件数には、平成29年度中の請求に対する決定件数を含みます。

★存否応答拒否…請求公文書の存否を明らかにしないで、その請求を拒否すること

個人情報保護制度

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、審査請求をすることができます。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報を記録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。

また、電子計算機で検索できるように体系的に構成した個人情報は、個人情報ファイル簿に登録しています。これらの登録簿は、業務ごとに各担当課で保管し、どなたでも閲覧できます。

平成30年度の個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務委託の状況

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル登録	個人情報を含む業務委託
区長	1,630件	408件	406件
教育委員会	679件	52件	25件
選挙管理委員会	14件	7件	2件
監査委員	2件	0件	1件
議会	23件	3件	9件
合計	2,348件	470件	443件

目的外利用・外部提供・外部電子計算機との結合

ある業務のために区が収集した個人情報は、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、「本人の同意を得たとき」「区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」「法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。

実施機関の保有する個人情報を、区の機関以外へ提供すること(外部提供)も、同様に厳しく制限しています。

さらに、個人情報を処理するため、区の機関以外の電子計算機との通信回線による結合を行うこと(外部電子計算機との結合)も、一定の場合を除いて禁止しています。

平成30年度の目的外利用等の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	外部電子計算機との結合
区長	21件	73件	52件
教育委員会	1件	3件	4件
選挙管理委員会	1件	0件	0件
合計	23件	76件	56件

※目的外利用の件数は、目的外利用を行う課が属する実施機関に集計しています。

自己情報の開示・訂正等の請求

実施機関が保有する個人情報について、本人は開示請求ができます。また、自己の個人情報に誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

【請求できる方】区が保有している個人情報の本人であれば、どなたでも請求できます。

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

平成30年度の自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示の可否決定件数					
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否★	未決定等
区長(※)	162件	81件	35件	1件	38件	1件	6件
教育委員会	3件	1件	2件	0件	0件	0件	0件
合計	165件	82件	37件	1件	38件	1件	6件

※請求件数と決定件数には、平成29年度中の請求に対する決定件数を含みます。

◆平成30年度は自己情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

東京2020オリンピック・パラリンピックが楽しくなる体験講座

やってみよう! アーティスティックスイミング

【日時】7月15日(祝) 午前10時~12時
【会場】新宿スポーツセンター (大久保3-5-1)

新宿生まれのオリンピックである三井梨紗子さんと、世界トップレベルのパフォーマーであり、ラスベガスの水中ショーで唯一の日本人として活躍する宮崎夏実さんが、アーティスティックスイミングの楽しみ方を教えます。



【対象】15m以上泳げる小・中学生、50名(小学3年生までは、一緒にプールに入れる保護者と2人1組で参加)
【内容】アーティスティックスイミング体験、三井・宮崎ペアの特別プログラム鑑賞
【持ち物】水着、水泳帽
【申込み】6月27日(木)~7月11日(木)午後5時に電話で東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。先着順。

第33回 新宿御苑森の薪能 区民優待チケット先行販売

区内でも有数の自然を誇る新宿御苑で、漆黒の闇を照らすかがり火に浮かび上がる幽玄の世界。当代最高峰の演者がお届けする日本の古典芸能をご堪能ください。



【日時】10月24日(木)午後7時~9時15分(午後6時開場)
【会場】新宿御苑風景式庭園(内藤町11) ※雨天時は新宿文化センター(新宿6-14-1)で上演します。
※夜は冷え込むことがあります。防寒対策をお願いします。
【対象】区内在住の小学生以上
【演目・演者】▶狂言「首引」...野村萬斎
▶能「安達原・白頭」...観世鏡之丞
【入場料(優待価格)】▶A席...6,000円

▶B席...4,000円 (ABとも一般価格から1,000円割り引き)
【申込み】はがき(3面記入例のほか希望席(ABの別)と枚数(1人2枚まで)を記入)で、7月12日(必着)までに新宿観光振興協会(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿3階) ☎(3344)3160・FAX(3344)3190へ。AB各50枚。座席の場所の指定はできません。応募者多数の場合は抽選し、結果は当選者にものみ7月19日(金)までに書面でお知らせします。

店舗の多言語対応・トイレ洋式化のための費用を一部助成します おもてなし店舗支援事業補助金

区内の飲食業・小売業・サービス業を営む店舗における、来街者の利便性の向上と受け入れ対応の強化を図るため、多言語対応や来街者も使用可能なトイレの洋式化に要する費用の一部を補助します。また、自動翻訳機の導入を検討できるよう、無料で貸し出します。詳しくは、お問い合わせください。

【補助金額】補助対象経費の3分の2以内(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・FAX(3344)0221へお持ちください。
※上限額・件数は、▶多言語対応...1件10万円まで(25件程度)、▶トイレの洋式化...1件30万円まで(5件程度)
【申込み】所定の申請書等を6月26日(水)~9月30日(月)に産業振興課産業振興係から取り出せます。

新宿打ち水大作戦

地域で打ち水をしていただく方を募集します。風呂の残り湯等で、新宿のまちを冷やしませんか。
週1回程度、継続して打ち水を行っていただける方には、ひしゃく(10本まで)、バケツ(2個まで)を差し上げます(数に限りあり)。また、ひしゃくとのぼり(右図)の貸し出しも行います。希望する方は、お問い合わせください。
【実施期間】7月23日(火)~9月15日(日)
※8月1日(木)は「ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン」終了後の午前10時40分から高田馬場駅前ロータリー広場で、打ち水大作戦を実施します(曇天・雨天中止)。当日直接、会場へおいでくだ

さい。道具は貸し出しします。
【申込み】所定の実施計画書を郵送かファックスで環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・FAX(5273)4070へ。実施計画書は同係・環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)・リサイクル活動センター・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。



夏休み子ども文化体験プログラム

【問合せ】文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階) ☎(5273)4069・FAX(3209)1500へ。



プロの指導でさまざまな芸術・文化を体験できます。
【日時・対象・内容】下表のとおり。時間は、各プログラムに午前の部と午後の部があります(⑤を除く)。
【会場】①~③⑥~⑪は芸能花伝舎(西新宿6-12-30)、④は目白漆學舎(下落合4-22-11)、⑤は四谷地域センター(内藤町87)
【費用】100円(保険料等)

【申込み】はがきかファックスに3面記入例のほか希望のプログラム名(①~⑪の別)・希望時間(午前・午後の別(⑤は(1)(2)の別))・学年(未就学児は年齢)・性別・保護者の名前を記入し、7月5日(必着)までに文化観光課文化観光係へ。応募者多数の場合は、区内在住の方を優先して抽選。
※定員に空きがある場合は、締め切り後も受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

Table with 3 columns: プログラム・対象, 日時, 内容. Lists 11 activities including shadow puppetry, balloon art, and traditional dance.

※②⑨は小学2年生まで、⑩は未就学児は保護者同伴。

食中毒に注意して 夏を元気に過ごしましょう

梅雨から夏にかけては、細菌による食中毒が発生しやすい季節です。特に、牛肉や鶏肉に付着する細菌による食中毒が例年多発しています。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・FAX(3209)1441へ。

食肉の生食等による食中毒で原因となる細菌

カンピロバクター

ニワトリ・ブタ・ウシ等の腸内に生息している食中毒菌で、感染すると下痢・腹痛・発熱・おう吐等の食中毒の症状が出ます。また、症状が治まった後で、手足のしびれや呼吸困難を引き起こすギランバレー症候群を発症する場合があります。

腸管出血性大腸菌(O157など)

加熱不足の食肉、食肉から二次汚染した食品、病原体保有者が調理中に汚染した食品等から感染します。症状は激しい腹痛・水様下痢・血便などのほか、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳障害などを併発することもあり、重症の場合は死亡することもあります。

Infographic with 3 panels: 1. 包丁・まな板の洗浄と使い分け (Cleaning and use of knives and cutting boards). 2. 肉を焼く箸と食べる箸を使い分ける (Using different chopsticks for grilling and eating meat). 3. 十分加熱して食べる (Cooking thoroughly).

ジビエ(野生鳥獣の肉)にもご注意を

シカ、イノシシ等、食用の野生鳥獣の肉にも注意が必要です。生または加熱不十分な肉を食べると、E型肝炎ウイルスによる食中毒のリスクがあるほか、寄生虫に感染する可能性もあります。中心までしっかり加熱しましょう。